

# 島根県の支援事業について (女性活躍の推進)

令和6年5月29日

(島根県政策企画局女性活躍推進課)

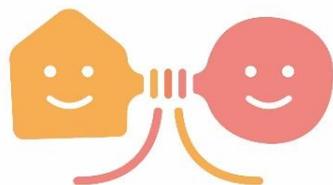
1. 企業登録・認定等制度及び表彰制度
2. アドバイザー派遣事業・  
女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金
3. 子育てしやすい職場づくり奨励金・  
出産後職場復帰奨励金
4. 各種セミナー等のご案内

- ・ 女性活躍や仕事と生活の両立に取り組む企業について、3種の登録等制度
- ・ 県ホームページでの紹介等を通じて、登録等企業のPRを実施

## しまねイクボスネットワーク (R2~)

自らも「イクボス宣言」を行い、「イクボス」の取組を県内全体に広めるという趣旨に賛同する企業の代表者で構成

(R6.3月末現在：57企業)



しまねイクボス  
ネットワーク

shimane ikuboss network

(加入要件)

- ・ 企業・団体の代表者が「イクボス宣言」を行っていること

## しまね女性の活躍応援企業 (H28~)

女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む事業主等の登録制度

(R6.3月末現在：380企業等)



(登録要件)

- ・ 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）の策定、公表

## しまね子育て応援企業 「こころカンパニー」 (H19~)

仕事と生活の調和を推進し、子育てにやさしい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業の認定制度

(R6.3月末：466企業)



(認定要件)

- ・ 一般事業主行動計画（次世代法）の策定
- ・ 就業規則の整備
- ・ 一定の認定基準を満たしていること

# しまねイクボスネットワーク

- 誰もが安心して働くことのできる職場の風土づくりを促進するため、イクボスのネットワークを構築

## ①知事によるイクボス宣言 (R2. 2)



県庁内での取組に加え、企業や団体に「イクボス」の取組や精神が広がり、社会全体で結婚、妊娠、出産、子育て、介護を支え、県民が安心して生活を送ることができるよう全力で取り組むことを宣言

## ②ネットワーク加入企業の紹介 (島根県HPでの紹介)

株式会社シーエスエー (代表取締役社長 和田正志様) 【出雲市】

### ○イクボスとして取り組んでいる内容

- ・30分単位の有給休暇制度
- ・育児介護時差・時短勤務制度
- ・インフルエンザ予防接種補助制度
- ・ノー残業デー (毎週各自で曜日を決めて定時退社する)
- ・男性の育児休業 (100%)
- ・イクボスセミナー参加 (管理職)
- ・子育て支援セミナー (社内開催)
- ・働き方改革・ワークライフバランスセミナー (社内開催)
- ・アニバーサリー休暇
- ・配偶者帯同転勤制度
- ・子連れ出勤
- ・社内アンケート実施他



## ③しまねイクボスネットワーク企業交流会

しまねイクボスネットワーク加入企業同士の学びあい・交流の場づくり

【令和5年度の開催状況】

開催日：令和6年2月2日

開催方法：会場、オンライン

参加対象：イクボスのネットワーク加入企業の経営者・管理職・従業員

内容：県外先進企業（講師）からの事例紹介  
 講師を交えたグループディスカッション  
 懇親会

## ④「しまね大交流会」への出展

しまねイクボスネットワーク加入企業の取組を学生の皆さんにPR



# しまね女性の活躍応援企業・ しまね子育て応援企業「こっころカンパニー」

- ・ 登録・認定企業の拡大を促進し、女性の活躍と仕事と生活の両立に取り組む企業を応援
- ・ 一般事業主行動計画の策定に向けた**アドバイザー派遣制度**あり

👉 P. 6

## ①登録・認定企業の情報発信

県のHPや企業説明会等でPR  
 ロゴ・マークを企業の広告・商品・求人広告に活用



## ②受注機会の拡大

県では、「女性の活躍推進に向けた県内事業者の受注機会の増大に関する取組方針」を定め、下記の取組を実施

- 企画競争方式での加点評価
- 物品及び役務の調達における対象事業者への受注機会の増大
- 建設工事入札参加資格審査などでの加点 等

## ③補助金制度

**女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金**

👉 P. 7

## ④表彰制度

女性活躍や従業員の仕事と家庭の両立に積極的に取り組む企業・団体を表彰

【しまね女性の活躍応援企業表彰】



【プレミアムこっころカンパニー表彰】



### 【令和5年度受賞企業】

#### しまね女性の活躍応援企業

- ・ サン電子工業株式会社益田工場（益田市）
- ・ 株式会社中筋組（出雲市）
- ・ 株式会社なかたか（松江市）
- ・ 益田石油株式会社（益田市）
- ・ 有限会社米江組（出雲市）

#### プレミアムこっころカンパニー

- ・ 松江土建株式会社（松江市）
- ・ 社会福祉法人吾郷会（美郷町）
- ・ 社会医療法人昌林会（安来市）
- ・ 極東インフラプロジェクト株式会社（松江市）
- ・ 株式会社シーエスエー（出雲市）
- ・ アイカム株式会社（松江市）
- ・ 株式会社トレンド（松江市）
- ・ 社会福祉法人あすなる会（出雲市）
- ・ 株式会社建新化工（松江市）
- ・ 株式会社イーウェル E-Space松江（松江市）

# アドバイザー派遣事業

## 女性活躍推進法<sup>(※)</sup>に基づく一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍を推進するもので、女性が働きやすい環境整備などにかかわる計画です。

※女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

## 次世代法<sup>(※)</sup>に基づく一般事業主行動計画

次代の社会を担う子どもの育成を図るもので、子育てと仕事の両立支援に関する雇用環境の整備などにかかわる行動計画です。

※次世代育成支援対策推進法

▷ 2つの行動計画 を策定し「働きやすい職場環境づくり」に取り組みしましょう！  
 (又は一体型の行動計画)

## アドバイザーによる計画策定支援を行っています！

対象

女性活躍推進法・次世代法いずれの行動計画も未策定の従業員100人以下の県内企業

費用

無料

支援内容

- ・行動計画新規策定のために必要な課題分析、取組目標の設定などへの助言（概ね3回程度）
- ・行動計画策定後のフォローアップ（1回）

アドバイザー

社会保険労務士 等

### お問い合わせ・申込先

・お近くの商工会議所 又は 島根県商工会議所連合会  
 (松江商工会議所)

TEL：0852-32-0506

・お近くの商工会 又は 島根県商工会連合会

TEL：0852-61-6161

・島根県中小企業団体中央会

TEL：0852-21-4809



※行動計画策定後は、労働局への届け出が必要です

# 女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金

## 誰もが働きやすく、女性が活躍できる職場環境づくりを応援

<p>(対象) 両制度の登録・認定のある従業員<u>100人</u>以下の県内企業等</p> <p>(補助対象事業費) 税抜き30万円～200万円 (補助率1/2～2/3)</p>	<p>(補助対象事業) 一般事業主行動計画に記載された数値目標に係る取組を実施するための必要な事業</p> <p>施設・設備の工事費、セミナー実施の講師謝金・旅費、外部コンサルティング委託料、会場使用料 等</p>
--	---

### ～取組の例～

補助金コース名	①女性活躍推進のための取組	②仕事と生活の両立のための取組
施設・設備整備コース (ハード事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性用休憩室の整備</li> <li>女性用トイレの整備</li> <li>身体的負担軽減のための設備整備等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キッズスペースの整備</li> <li>テレワーク環境の整備</li> <li>授乳室・搾乳室の整備</li> <li>省力化・効率化を図る設備の導入等</li> </ul>
人材育成コース (ソフト事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性のスキルアップのためのセミナー開催</li> <li>女性管理職登用のためのコンサルティング等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性の育児休業取得促進のためのセミナー開催</li> <li>時間外削減のためのコンサルティング等</li> </ul>

**ステップアップコース (R5～)**

これまでに補助事業を実施した企業等が、**仕事と生活の両立のための取組**をさらに進める場合に、再度補助金を活用できるコース

**※申請には追加要件あり**

### 【補助事業事例】

※申請募集中

募集〆切：6月28日(金) 17:00必着



キッズルーム兼授乳(搾乳室) 室の整備  
病後等少しの時間でも子どもと一緒に仕事に来るなど、柔軟な働き方を実現



女性用トイレの整備  
女性の働きやすい職場環境を整備して、女性技術者の採用を増やす



経営セミナーの実施  
経営や会計知識向上を図り、女性の管理職登用を図る



業務効率化器具の導入  
身体的精神的負担を軽減して現場作業の業務効率化を図り、休暇の取りやすい環境を整備

# 子育てしやすい職場づくり奨励金 出産後職場復帰奨励金

- 子育てをしながら働き続けやすい職場づくりを促進するため、2種類の奨励金制度を設け、取組を支援

## ①子育てしやすい職場づくり奨励金

子育てしやすい柔軟な働き方ができる職場環境づくりに取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給

### 【要件】

- 次のア・イの制度を令和2年度以降に導入し、一定の利用実績があること
    - ア 時間単位の年次有給休暇制度
    - イ 育児短時間勤務制度（3歳～小学6年）
- 【代替制度：フレックスタイム制度  
 始業終業時刻の繰上げ繰下げ】

### 【支給額】

- 10万円／1制度導入（上限額20万円）

## ②出産後職場復帰奨励金

従業員が出産後職場に復帰しやすい職場環境づくりを推進し、出産や育児による離職を減らし継続雇用を促すため、中小・小規模事業者等に奨励金を支給

### 【要件】

- 育児休業を3か月以上取得し、職場復帰後3か月以上雇用していること
- 育児休業取得について、就業規則等に明文化されていること など

### 【支給額】

- 労働者数等に応じて 10万円または20万円

男性社員が**子どもの運動会**のために**時間単位の年次有給休暇**を取得

小学校1年生の**子どもの初めて**の**夏休みに合わせて育児短時間勤務制度**を取り入れた



# 各種セミナー等のご案内①

- 女性活躍や仕事と家庭の両立を推進するため、各種セミナー等を実施

## ①イクボスセミナー

職場における働き方改革に積極的に取り組み、従業員がいきいきと活躍できる職場を実現する経営者・管理職である「イクボス」の精神を広げる

- 「意識編」開催決定!!  
 令和6年7月18日(木)午後 於：ホテル白鳥



## ②働く女性のためのスキルアップセミナー

働く女性を対象に、管理職登用やスキルアップを図るためのセミナーを実施

- ステップアップ編
- スキルアップ編
- レベルアップ編
- ネットワークづくり交流会
- 育休復帰等に関するセミナー

※今年度の内容が決定次第、随時県のHP等で情報を更新していきます。

# 各種セミナー等のご案内②

## ③企業内子育て支援セミナー

従業員の仕事と家庭の両立のための職場の風土づくりのため、職場における妊婦への配慮や子育て世帯への理解促進等を伝えるセミナー

- ・講師：島根県助産師会「バースデープロジェクト」
- ・開催企業に出向いて実施します（年間10社程度）
- ・現在申込受付中  
**※切：6月14日（金）**



## ④男性の育休取得促進のための社内研修動画

育児休業の制度や重要性を理解してもらうための特設サイトを開設し、「経営者・管理職向け」「従業員向け」の研修用動画を公開中



(<https://dansenikukyu-shimane.jp/>)



## ⑤レディース仕事センター

女性が自らの能力や経験などを活かし、多様な働きができるよう、ワンストップで一人ひとりに寄り添ったサポートをするため、就職相談窓口を県内2カ所に設置（松江市・浜田市）

(<https://shimane-jss.net/ladys/>)



※求人はこちらまで 松江：0852-61-6117 浜田：0855-25-5207

# まとめ

## 「全国一働きやすく女性が活躍する島根県」へ

### 1. 企業登録等制度及び登録等企業のPR・取組のブラッシュアップ支援



### 2. 補助金・奨励金等による具体的な取組支援

### 3. 各種セミナー等の開催による意識・行動改革、機運醸成

本日ご紹介した、奨励金や補助金制度を活用された事例を、「事例集」としてまとめています。  
その他、各支援施策やセミナー等の詳細は、島根県女性活躍推進課のホームページより、ご確認ください。

(当課HP : [https://www.pref.shimane.lg.jp/josei\\_katsuyaku/](https://www.pref.shimane.lg.jp/josei_katsuyaku/))



ご清聴ありがとうございました。

誰もか、誰かの、  
たこからもの。

〒690-8501

松江市殿町1番地(島根県庁2階)

島根県政策企画局

女性活躍推進課

TEL:0852-22-6559

E-mail:josei-katsuyaku@pref.shimane.lg.jp